

令和2年度（2020年度）広報広聴技術研究会実行委員会 次第

令和2年（2020年）5月19日（火）書面開催

議 事

- (1) 議案第1号 役員を選定について
- (2) 議案第2号 実行委員会事務取扱要領の改正について
- (3) 議案第3号 令和元年度事業実施報告について
- (4) 議案第4号 令和元年度収支決算について
- (5) 議案第5号 令和元年度会計監査報告について
- (6) 議案第6号 令和2年度事業計画（案）について
- (7) 議案第7号 令和2年度収支予算（案）について

令和2年度（2020年度）広報広聴技術研究会実行委員会 名簿

（役員）

所属	職名	氏名	備考
北海道町村会	常務理事	柴田 達夫	
北海道市長会	事務局次長	那須 秀昭	
北海道総合政策部知事室広報広聴課	広報担当課長	青山 大介	
北海道町村会	事務局長	山内 康弘	
北海道市長会	事務局参事	野宮 治夫	

（実行委員会事務局）

所属	職名	氏名	備考
北海道総合政策部知事室広報広聴課	課長補佐	阿部 真理	事務局長
北海道市長会事務局	主査	垂石 大祐	事務局員
北海道町村会総務部	主事	大田 脩平	〃
北海道総合政策部知事室広報広聴課	係長	堀 智彦	〃
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主査	伊藤 知洋	〃
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主任	中村 俊介	〃
北海道総合政策部知事室広報広聴課	主事	森本 ひとみ	〃

広報広聴技術研究会実行委員会役員（案）

役職名	所属・職氏名	備考
委員長	北海道町村会 常務理事 柴 田 達 夫	
	北海道市長会 事務局次長 那 須 秀 昭	
副委員長	北海道総合政策部知事室広報広聴課 広報担当課長 青 山 大 介	
	北海道町村会 事務局長 山 内 康 弘	
監事	北海道市長会 事務局参事 野 宮 治 夫	

広報広聴技術研究会実行委員会事務取扱要領

(平成18年6月 1日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成19年7月 1日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成21年5月20日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成22年5月17日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成22年5月18日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成22年7月 1日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
 (平成24年5月 7日広報広聴技術研究会実行委員長決定)
(令和 2年5月 日広報広聴技術研究会実行委員長決定)

(目的)

第1条 広報広聴技術研究会実行委員会規約第12条の規定に基づき、事務処理の適正な執行を図るため、広報広聴技術研究会実行委員会事務取扱要領（以下「要領」という。）を次のとおり定める。

(事務局長)

第2条 事務処理の適正を図るため、事務局長を置き、事務を管理し執行するものとする。

2 事務局長は、北海道総合政策部知事室広報広聴課課長補佐（以下「広報広聴課課長補佐」という。）とする。

3 広報広聴課課長補佐は、事務局長の事務を補助執行させるため、事務局員に事務処理を行わせることができる。

(決裁と専決)

第3条 事務はすべて委員長の決裁を経てから施行しなければならない。ただし、次に掲げる事項並びに重要又は異例に属するものを除くほか、事務局長に専決させることができる。

- (1) 実行委員会の開催及び議案に関すること。
- (2) 諸規程の制定及び改廃に関すること。
- (3) 1件の金額が50万円以上の予算支出及び契約に関すること。
- (4) 現金の出納及び保管に関すること。
- (5) 予算の流用及び予備費の充用に関すること。

(代決)

第4条 委員長不在のときは、副委員長が委員長の事務を代決する。

2 副委員長が2名いる場合の代決の順序は、以下のとおりとする。

- (1) 北海道市長会から選出された副委員長
- (2) 北海道町村会から選出された副委員長
- (3) 北海道から選出された副委員長

(預金口座)

第5条 経費の受入及び支払に係る口座は、「広報広聴技術研究会実行会委員長名」とする。

2 預金口座に係る通帳は、委員長所属の事務局員が適切に保管する。

(経費の支払)

第6条 経費の支払は、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）に準拠して事務処理するものとする。

- (1) 支出負担行為及び支出決議等の決定は、その内容を明らかにする関係書類を添えて、決裁権者の決裁を受けるものとする。
- (2) 支出負担行為及び支出決議等の決定書等は、この要領に定めるもののほか、道費の支出決議諸様式を準用するものとする。

2 経費の支払事務の適正を期すため、北海道町村会総務部長を指定（以下「指定職員」という。）し、支払事務終了後に預金通帳及び支払証拠書類等により、当該支払事務の内容を確認することとする。

(備付帳簿)

第7条 事務局長は、その所掌に属する次に掲げる帳簿を備え、必要な事項を記録しなければならない。

- (1) 金銭出納簿
- (2) 収入、支出予算経理簿
- (3) 旅行命令簿
- (4) その他必要と認めた帳簿

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、事務処理に関して必要な事項については、委員長が別に定めることができる。

附則

この要領は、平成18年6月 1日から施行する。

この要領は、平成19年7月 1日から施行する。

この要領は、平成21年5月20日から施行する。

この要領は、平成22年5月18日から施行する。

この要領は、平成22年7月 1日から施行する。

この要領は、平成24年5月 7日から施行する。

この要領は、令和 2年5月 日から施行する。

令和元年度事業実施報告

1 広報広聴技術研究会の開催

開催期日等	事業内容
R1. 8. 20～8. 22 札幌市 北海道 第二水産ビル 参加者 187名 市町村 145名 国 1名 団体 6名 道 35名	○第65回北海道広報コンクール表彰式 ・応募総数 91点（44団体） ・受賞数 広報誌（紙）（8） 広報写真（6） 映像（2） ○講演等 「SNSなどITを活用した広報」 ㈱DREAM-FIGHTER. STELLA 代表 関 聖二 氏 「地上デジタルデータ放送を活用した広報について」 北海道文化放送 総合ビジネス開発室 セクションリーダー 後藤 学 氏 「写真技術」（講演） 公益社団法人日本写真家協会会員 山本 純一 氏、野口 隆史 氏 「広報紙作成に役立つわかりやすい文章・見出し」 北海道新聞社 NIE推進センター委員 森田 一志 氏 「グループ意見交換」 広報紙作成等のグループ意見交換 「広報紙のデザイン」 三善デザイン事務所 アートディレクター 三善 俊彦 氏

2 第66回北海道広報コンクールの実施

(1) 募集期間

令和元年10月23日（水）～12月10日（火）

(2) 応募状況

総数 93点（46団体）

広報紙（34）、広報写真（49）、映像（6）、広報企画（2）、ウェブサイト（2）

(3) 審査会

令和2年1月21日（火） 北海道自治会館

（6人の審査員により特選（5点）、入選作品（12点）を選定）

3 令和元年度実行委員会の開催

(1) 開催期日及び場所

令和元年5月17日（金） 北海道自治会館

(2) 議事

第1号議案 役員の改選について

第2号議案 平成30年度事業実施報告について

第3号議案 平成30年度収支決算について

第4号議案 平成30年度会計監査報告について

第5号議案 令和元年度事業計画（案）について

第6号議案 令和元年度収支予算（案）について

第66回北海道広報コンクール特選作品の概要

1 広報紙

(1) 市の部

①作品名	広報ちとせ 11月10日号 (令和元年11月10日千歳市発行)
②連絡先	千歳市企画部広報広聴課 Tel: 0123-24-3131
③ホームページ	https://www.city.chitose.lg.jp/docs/9162.html



(2) 町村の部

①作品名	我が郷土 8月号 (2019年8月13日当麻町発行)
②連絡先	当麻町まちづくり推進課広報係 Tel: 0166-84-2111
③ホームページ	http://town.tohma.hokkaido.jp/file/contents/6/9689/2019_08_pdf.pdf



2 広報写真

(1) 一枚写真

①作品名	広報「花の里つきがた」 5月号 表紙ページ (2019年5月7日月形町発行)
②連絡先	月形町企画振興課企画係 Tel: 0126-53-2325
③ホームページ	http://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/5774.htm



(2) 組写真

①作品名	広報びほろ 10月号 14~15ページ (2019年10月1日美幌町発行)
②連絡先	美幌町総務部総務グループ広報担当 Tel: 0152-73-1111
③ホームページ	http://www.town.bihoro.hokkaido.jp/docs/2012040300017/files/201910.pdf



3 映像

①作品名	当麻鍾乳洞熟成日本酒「龍乃泉」
②連絡先	当麻町まちづくり推進課広報係 Tel: 0166-84-2111
③ホームページ	https://www.youtube.com/watch?v=Gi3JssdMPMY&feature=youtu.be



令和元年度広報広聴技術研究会実行委員会収支決算書(案)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	元年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	元年度決算額(D)	増 減(D-C)
道負担金	400,000		400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	250,404		250,404	250,404	0
参加者負担金	300,000		300,000	304,000	4,000
雑収入／受取利息	529		529	5	-524
当期収入合計	950,933		950,933	954,409	3,476
前期繰越収支差額	474,067		474,067	474,067	0
収入合計 ①	1,425,000		1,425,000	1,428,476	3,476

2 支出の部

(単位:円)

項 目	元年度当初予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	元年度決算額(D)	差引残額(C-D)
会場設営費	350,000		350,000	331,128	18,872
会場等使用料	350,000		350,000	331,128	18,872
印刷製本費	260,000		260,000	243,000	17,000
報償費	450,000		450,000	372,281	77,719
講師謝金	300,000		300,000	340,205	-40,205
表彰経費	150,000		150,000	32,076	117,924
役務費	100,000		100,000	43,200	56,800
事務費	165,000		165,000	36,687	128,313
食糧費	5,000		5,000	2,354	2,646
旅費	100,000		100,000	2,895	97,105
通信運搬費	20,000		20,000	5,504	14,496
消耗品費	40,000		40,000	25,934	14,066
精算金	0		0	0	0
予備費	100,000		100,000	0	100,000
支出合計 ②	1,425,000	0	1,425,000	1,026,296	398,704

3 収支決算

(単位:円)

項 目	元年度予算額(A)	予算流・充用額(B)	予算現額(C)	元年度決算額(D)	増 減
収入合計 ①	1,425,000		1,425,000	1,428,476	3,476
支出合計 ②	1,425,000		1,425,000	1,026,296	398,704
収支差額(①-②:次期繰越金)	0		0	402,180	402,180

平成31年度会計監査報告書

広報広聴技術研究会実行委員会の平成31年度収支決算について、会計帳簿及び証拠書類等により、監査を実施した結果、その内容は適切かつ正確であると認める。

令和2年 4月23日

監事 山内 康弘



監事 野宮 治夫



令和2年度事業計画（案）

社団法人北海道広報協会の事業を引き継ぎ、平成18年度から北海道市長会、北海道町村会及び北海道をもって構成する「広報広聴技術研究会実行委員会」が実施主体となって市町村等の「広報力」の向上を図る取組を実施してきた。

道内の地方自治体では、少子高齢化や財政、環境問題等様々な政策課題の解決に向けて、住民と行政が情報を共有し、一体となり取り組んでいくことが求められており、行政における広報広聴活動はより一層重要性を増している。

そこで、地域の振興と発展を担う道と市長会、町村会が一体となり、これまで広報協会が行ってきた必要かつ重要性の高い事業について引き続き実施し、本道自治体の広報・広聴技術の向上に資する。

1 広報広聴技術研究会の開催・・・・・・・・別紙1参照

広報に関する専門家による講義や実習及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図るため、令和2年（2020年）8月に広報広聴技術研究会を開催する。

ただし、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては延期又は中止を検討する。

- ◆ 開催日 令和2年（2020年）8月25日（火）～8月27日（木） 札幌市
（延期の場合の候補日：令和2年（2020年）12月7日（月）～12月9日（水））
- ◆ 参加対象 市町村職員、北海道職員、団体職員等

2 北海道広報コンクールの実施・・・・・・・・別紙2参照

2020年中に市町村及び関係団体が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、地方自治体等における広報活動を奨励することにより広報技術の向上を図るため、北海道広報コンクールを実施する。

- ◆ 募集期間 令和2年（2020年）10月中旬～12月中旬
- ◆ 審査及び表彰 審査員による審査会を開催し、各媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を選定し、広報広聴技術研究会において表彰する。
- ◆ 参加対象 市町村、団体

3 会議の開催

実行委員会の事業の管理及び執行についての基本的な事項を決定するため、実行委員会等を開催する。

「令和2年度広報広聴技術研究会」について（案）

1 目的

専門家による講義や実技指導及び討議等を通じて市町村職員等の広報広聴技術の向上を図ることを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 開催日時

令和2年（2020年）8月25日（火）（1日目）13時00分～17時30分

8月26日（水）（2日目）9時00分～17時30分

8月27日（木）（3日目）9時00分～12時00分

※新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては延期又は中止を検討する。

※延期の場合の候補日時

令和2年（2020年）12月7日（月）（1日目）13時00分～17時30分

12月8日（火）（2日目）9時00分～17時30分

12月9日（水）（3日目）9時00分～12時00分

(3) 開催場所

北海道第二水産ビル（札幌市中央区北3条西7丁目 TEL011-281-2071）

(4) 参加対象

市町村職員、北海道職員、関係団体職員

(5) 参加予定人数

175人

(6) 開催内容及び日程

【第1日目】

13:00～13:30	受付
13:30～13:35	オリエンテーション
13:35～13:40	主催者あいさつ
13:40～14:10	第66回北海道広報コンクール表彰式
14:10～14:40	広報コンクール入賞市町村担当者による作品コメント
14:40～14:50	休憩
14:50～15:50	専門家による講義等
15:50～16:00	休憩
16:00～17:30	グループ意見交換

【第2日目】

9:00～17:30	専門家による講義、実習等
------------	--------------

【第3日目】

9:00～11:50	専門家による講義、実習等
11:50～12:00	アンケート・閉講あいさつ

(7) 運営経費

北海道負担金及び参加者負担金（参加者負担金 2,000円/人）

（表彰経費は日本広報協会委託金）

（注）北海道市長会職員、北海道町村会職員、北海道職員から参加者負担金は徴収しないものとする。

「令和2年度北海道広報コンクール」について（案）

1 目的

2020年中に市町村及び団体等が発行した各種広報作品を対象に優秀な作品を選定し、市町村等における広報活動を奨励することにより、市町村等の広報技術の向上に資することを目的とする。

2 事業概要

(1) 主催

広報広聴技術研究会実行委員会（北海道、北海道市長会、北海道町村会で構成）

(2) 対象媒体

ア 広報紙

(ア) 市部

(イ) 町村部

(ウ) 団体の部

イ 広報写真

(ア) 一枚写真 ……市町村の部、団体の部

(イ) 組写真 ……市町村の部、団体の部

ウ 映像……市町村の部

(3) 応募基準

応募作品は、各媒体とも市町村及び団体の企画によるもので、2020年1月～12月の間に発行、発表、公開されているものを対象とする。

(4) 募集期間

令和2年（2020年）10月中旬～12月中旬

(5) 参加対象

市町村、団体

(6) 審査

主催者及び主催者が委嘱する審査員による審査会の審査を経て、各対象媒体の部門ごとに特選1点及び入選3点程度（広報紙の町村部は、特選1点及び入選5点程度）を決定する。

(7) 全国コンクールへの推薦及び提出

審査の結果、各対象媒体の部門ごとに特選となった作品は公益社団法人日本広報協会主催の「全国広報コンクール」に推薦する（日本広報協会の会員以外の場合はエントリー料を納入することで応募できる。）。

(8) 発表及び表彰

応募作品の審査結果は、当該市町村等に通知する。

また、選定された市町村等の表彰は、「広報広聴技術研究会」において行う。

3 その他

「北海道広報コンクール」の実施にあわせて下記（1）対象媒体について公益社団法人日本広報協会会員である市町村から自薦による募集を行い、主催者において取りまとめ、公益社団法人日本広報協会主催の全国広報コンクールに提出する。

(1) 対象媒体

ア 広報企画……市町村の部

イ ウェブサイト……市の部、町村の部

(2) 応募基準及び募集期間

2（3）及び（4）に同じ

令和2年度広報広聴技術研究会実行委員会収支予算書(案)

(令和2年(2020年)4月1日から令和3年(2021年)3月31日)

1 収入の部

(単位:円)

項 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(A)	増 減(A-B)
道負担金	400,000	400,000	0
日本広報協会委託金	249,159	250,404	-1,245
参加者負担金	350,000	300,000	50,000
雑収入/受取利息	661	529	132
当期収入合計 (A)	999,820	950,933	48,887
前期繰越収支差額	402,180	474,067	-71,887
収入合計 (B)	1,402,000	1,425,000	-23,000

2 支出の部

(単位:円)

項 目	2年度予算額(A)	元年度予算額(A)	増 減(A-B)
会場設営費	350,000	350,000	0
会場等使用料	350,000	350,000	0
印刷製本費	260,000	260,000	0
報償費	450,000	450,000	0
講師謝金	300,000	300,000	0
表彰経費	150,000	150,000	0
役務費	100,000	100,000	0
事務費	165,000	165,000	0
食糧費	5,000	5,000	0
旅費	100,000	100,000	0
通信運搬費	20,000	20,000	0
消耗品費	40,000	40,000	0
精算金	0	0	0
予備費	77,000	100,000	-23,000
支出合計 (C)	1,402,000	1,425,000	-23,000

3 その他

支出において、項目間の流用を認めるものとする。